# ワークエージェント 株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作る事によって 能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和 3 年 2 月 15 日~ 令和 8 年 2 月 28 日までの 5年間
- 2. 内容

目標1: 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休 業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

#### <対策>

- ●令和 3年 2月~ 法に基づく諸制度の調査
- ●令和 3年 4月~ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2: 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

## <対策>

- ●令和 3年 4月~ 相談窓口の設置について検討、相談員の選任
- ●令和 3年 6月~ 相談員の研修
- ●令和 3年 8月~ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3:短時間正社員制度の導入

## <対策>

- ●令和 3年 3月~ 社員からの意見徴収、検討開始
- ●令和 3年 4月~ 就業規則の作成及び制度の導入、社員への周知

目標4:出産や子育てが理由による退職者についての再雇用制度の導入

#### <対策>

- ●令和 3年 3月~ 社員からの意見徴収、検討開始
- ●令和 3年 4月~ 就業規則の作成及び制度の導入、社員への周知

